



京丹後署管内における 6月末の交通事故情勢について



★交通事故発生状況と今後の傾向について

京丹後市内において、6月末日現在で怪我のある事故は8件発生しており、昨年に比べて13件減少しています。過去5年間の7月から9月に発生した交通事故の特徴として、

- 午前8時から午前10時に多く発生している
- 前方不注意による追突事故、次いで出会い頭事故が多い
- 国道312号と市町村道で多発傾向にある

ことがあげられます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年も旅行や海水浴など控える方もおられるかもしれませんが、京丹後市内では徐々に交通量が増加しています。「自分は大丈夫」と思わずに、ドライバーの皆さんは防衛運転を心掛け、自転車利用者や歩行者の皆さんも今一度、交通ルールについて再確認し、安全に行動しましょう。

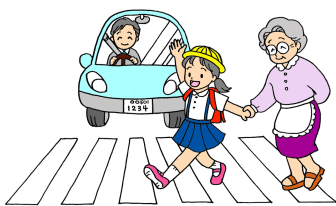
★通学路で飲酒検問を実施しました！

6月28日、千葉県内で下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、京丹後市内でも同じような事故を未然に防ぐため、児童の下校時間帯に合わせて、歩道の設置されていない通学路で飲酒検問を実施しました。検問は、今後も市内各所において継続して実施する予定です。



これ以上、子どもが巻き込まれる痛ましい交通事故が発生しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

○通学路での交通事故を防ぐためには？



通学路はできるだけ危険が少ない場所が選ばれていますが、それでも絶対に安全とは言い切れません。子どもたち一人ひとりが交通ルールを守ることはもちろんですが、保護者の皆さんは通学路で危険箇所がないか確認していただき、ご家庭においても交通安全指導をお願いします。また、ドライバーの皆さんは、子どもの姿を見かけたらスピードを落とし、思いやりのある運転をお願いします。

○飲酒運転を根絶しましょう！

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をした人も、させた人も同罪です。軽い気持ちで飲酒運転をした結果、被害者やその家族だけでなく、運転者本人の人生を大きく狂わすこととなります。一人ひとりが普段から、飲酒運転をしない、させない意志を強く持ち、運転者はもちろん、周りの皆さんも協力して、飲酒運転を根絶しましょう。

★高齢者の交通事故防止について

夏至を過ぎこれから年末にかけて、交通事故が増加傾向にあり、特に夕暮れ時や夜間帯は死亡事故など重大化するおそれがあります。家から一歩出たら、慣れた道でも油断せず、反射材を活用するなど目立つ工夫をして、交通事故防止を心掛けましょう。

